

令和3年竹田市教育委員会第6回定例会 会議録

- 1 開催日時 令和3年6月8日(火) 午後3時から
- 2 開催場所 竹田市役所本庁2階庁議室
- 3 出席委員 教育長 志賀 哲哉
1番委員 賀籠六尚樹
2番委員 甲高 幸一
3番委員(教育長職務代理者) 佐藤 恵
4番委員 吉野 聖子
- 4 欠席委員 なし
- 5 本定例会に説明のため出席した者の職・氏名
教育総務課長 後藤 惟稔
学校教育課長 渡邊 早苗
生涯学習課長 工藤 直樹
まちづくり文化財課長 古田 卓
歴史文化館長 佐藤 晃洋
竹田中央学校給食共同調理場長 後藤 一郎
事務局長 教育総務課課長補佐 大塚 聡子
- 6 議事日程 (1) 会議録の承認 第5回定例会会議録
(2) 教育長報告
(3) 審議事項
議題第21号 竹田市教育委員会委員の席次について
議題第22号 竹田市ドイツ村簡易宿泊施設及びドイツ村温泉条例施行規則の一部改正について
議題第23号 竹田市直入B&G海洋センター条例施行規則の一部改正について
議題第24号 竹田市立小中学校の今後の配置について
議題第25号 竹田市立直入幼稚園の今後について
(4) 報告事項
報告第8号 竹田市スポーツ振興に関する補助金等交付要綱の一部改正について
(5) 審査事項 なし
(6) 協議事項
(1) 教育委員のその他の委員について
(7) 連絡事項
(1) 6月幼・小・中行事予定表
(2) 6月教育委員会関係日程(予定)
(3) 今後の主な予定
(8) その他 各課から
(9) 教育委員からの提案・意見
- 7 議事次第 別紙のとおり

[開会時刻：午後3時]

志賀教育長 皆さんこんにちは。ご多用の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから第6回教育委員会定例会を始めます。本日の議題審議に入る前に、前姫野武俊委員の後任として、6月4日に開催された竹田市議会第2回定例会において、甲高幸一氏を教育委員として任命することについて同意を得ました。その後、竹田市長から竹田市教育委員の任命辞令が交付されました。ここで、甲高幸一委員に新任のごあいさつをいただきます。

甲高委員 はい。皆さんこんにちは。改めまして姫野武俊委員の後任として6月6日から教育委員となりました甲高でございます。議会の時もちょっとお話をしましたが、皆さんとともにですね、未来を担う子どもたちのために一緒にですね、審議、検討して参りたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

志賀教育長 ありがとうございます。甲高委員は今年度から竹田市陸上競技協会理事長にも就任され、陸上、スポーツ振興にご尽力いただいております。また、PTA役員等も歴任されて、学校教育にも深い関わりを持たれています。これからよろしく願いいたします。それでは本日最初でございますので、各委員、それから各課長の順に自己紹介をお願いします。

(委員、職員自己紹介)

志賀教育長 それでは、第5回定例会の会議録はすでにお配りしておりますが、質疑修正等ありますか。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声)

志賀教育長 会議録を承認願いますか。

(「はい。」の声)

志賀教育長 なお、第5回定例会には、姫野武俊氏は委員として出席し審議していただいておりますので、会議録の確認をお願いしています。署名についてはすでにいただいております。甲高委員には次回から会議録の確認をお願いします。では、署名を以前までの席次の欄をお願いいたします。

<署名>

志賀教育長 次に教育長報告をお願いします。後藤教育総務課長。

後藤教育総務課長 はい。それでは教育長報告をさせていただきます。資料を読み上げて報告いたします。5月12日竹田市教育委員会第5回定例会、15日中学校体育大会(都野中以外)、竹田中学は雨のため17日竹田市男女共同参画行政推進会議、18日第3回校長・所長会議、第1回教育振興協議会評議員会、20日竹田市体育協会評議員会及び理事会、21日文化財保存活用地域計画協議会は延期です。23日竹田よしみ会総

会、新型コロナウイルス対策本部会議、26日第4回校長・所長会議リモートで行いました。27日全国学力・学習状況調査、部活動の在り方検討会議、第1回学校運営協議会、瀧廉太郎記念音楽祭実行委員会は中止となりました。28日定例課長会議、31日令和3年度危機管理研修会防災映像配信システムによる受講しています。第1回労働安全衛生委員会、6月3日令和3年度第1回管内教育長会議は延期です。4日竹田市議会第2回定例会（本会議）、7日令和3年度第1回大分県市町村教育長会議・大分県教育情報化推進本部会議、8日本日竹田市教育委員会第6回定例会、以上です。

志賀教育長 はい。竹田中体育大会だけは16日でした。教育長報告に対する質疑等がありますか。佐藤委員。

佐藤委員 5月27日部活動の在り方検討会議というのはどういう内容だったのかということ、また5月31日第1回労働安全衛生委員会というのは、どういう内容のものだったのでしょうか。

志賀教育長 学校教育課長。

渡邊学校教育課長 はい。まず、5月27日の部活動の在り方検討会議では、中学校6校の校長及び中体連理事の参加のもと、今年度の部活動の加入状況、活動の様子等の確認、そして今後の部活動の在り方について意見交換をしました。次に、5月31日の第1回労働安全衛生委員会については、教職員の安全衛生委員に集まっていたいただき、本年度の方針、また学校現場の現状を出していただきました。業務改善等を進めていますが、なかなか思うようにいかない点については、本音を出していただいたり、お互いに工夫している点を述べたり、そういうことを話し合った次第です。以上です。

志賀教育長 佐藤委員よろしいでしょうか。その他ありますでしょうか。では次に移ります。本日の審議事項は5件です。「議案第21号竹田市教育委員会委員の席次について」、教育総務課長説明をお願いします。

後藤教育総務課長 はい。それでは、私の方から提案させていただきます。議案2ページをご覧ください。竹田市教育委員会会議規則を抜粋して記載しておりますが、第2条委員の席次は委員の任命があった都度、教育長が会議に諮ってこれを定める。ただし、補欠の委員の席次は、前任者の席次によるとございます。そこで今回、教育委員の席次を1番「賀籠六尚樹委員」、2番「甲高幸一委員」、3番「佐藤恵委員」、4番「吉野聖子委員」とさせていただきたいと思っております。提案理由といたしましては、姫野武俊委員が6月5日をもって任期満了し、その後任として甲高幸一委員が就任されましたので、これまで姫野委員のいた席次に甲高委員に入って頂くこと。また、これまでの委員の席次の決め方として、席次改正の時には1つつづ番号が繰り上がっており、今回もそれを踏襲しております。以上です。

志賀教育長 質疑等ありませんか。ないようでしたら議案第21号を承認してよろしいですか。

（「はい。」の声）

志賀教育長 承認されました。なお、本日の席次はすでにこの通りの配置としています。では次に移ります。「議案第 22 号竹田市ドイツ村簡易宿泊施設及びドイツ村温泉条例施行規則の一部改正について」、「議案第 23 号竹田市直入 B & G 海洋センター条例施行規則の一部改正について」この二つの議題は、「報告第 8 号竹田市スポーツ振興に関する補助金等交付要綱の一部改正について」と関連がありますので、議案第 22 号、議案第 23 号及び報告第 8 号をあわせて説明します。生涯学習課長お願いします。

工藤生涯学習課長 はい。3 ページをお開きください。議案第 22 号竹田市ドイツ村簡易宿泊施設及びドイツ村温泉条例施行規則の一部改正について。5 ページをお開きください。議案第 23 号竹田市直入 B & G 海洋センター条例施行規則の一部改正について。14 ページをお開きください。報告第 8 号竹田市スポーツ振興に関する補助金等交付要綱の一部改正について。以上の 3 案件は、5 月 20 日に開催された、竹田市体育協会評議員会において、竹田市体育協会が竹田市スポーツ協会に名称変更が承認されたため、所要の改正を行うものであります。5 月 20 日にさかのぼって適用させていただきます。報告第 8 号の補助金等交付要綱については、あわせて事業の見直しを行い、現在補助金交付を行っていない補助金の名称については削除いたしました。以上です。

志賀教育長 はい。質疑等ありませんか。ないようですので、議案第 22 号、議案第 23 号及び報告第 8 号については、承認いただけますか。

(「はい。」の声)

志賀教育長 承認されました。次に、「議案第 24 号竹田市立小中学校の今後の配置について」です。教育総務課長説明をお願いします。

後藤教育総務課長 はい。議題の第 24 号でございます。竹田市立小中学校の今後の配置について、児童生徒の減少等、以下の状況を考慮し、学校の統合の方針検討を開始することの提案であります。内容は、小学校について、統合対象校と統合の方法そして統合目標年度について、白丹小学校を久住小学校へ統合として、令和 5 年度を目標年度、同じく城原小学校を竹田小学校へ統合、目標年度は令和 5 年度、菅生小学校を南部小学校へ統合、目標年度を令和 6 年度とするものであります。基本的な考えとして、新しい時代（情報化、国際化、少子高齢化）に対応して児童・生徒が心豊かに、主体的に生きていける資質や能力の育成が、今、教育に求められている。そのため、一人ひとりのよさや可能性を生かし、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力の育成と知識、技能等の基礎・基本となる学力を身につける教育実践につとめる。ということ。そして、学校統合の目標として、1. 複式学級の解消を図る。2. 適正規模の学級とし、集団による学習が出来るよう、教育環境の整備を図る。3. 統合は地域住民学校関係者等の理解を得ながら進める。とするものです。次に、中学校についてです。統合対象校と統合の方法そして統合目標年度について、久住中学校を竹田中学校へ統合、目標年度として令和 5 年度、都野中学校を竹田中学校へ統合、目標年度は令和 5 年度、直入中学校を竹田中学校へ統合、目標年度は令和 6 年度とするものであります。基本的な考え方として、適正な生徒数を維持することにより、集団による学習や部活動等を行うことができ、子どもたち同士による学びあいや磨き合い及び体験の場を広げるとともに、

集団活動や人間関係の広がりを図り、教育効果の一層の向上を目指す。というものです。以上、小学校、中学校の配置についての提案です。

志賀教育長

質疑等ありませんか。佐藤委員。

佐藤委員

はい。この案をもとに今から保護者の方や地域の方と話し合いを進めながら、具体的になって行くと思いますが、人数的には菅生小学校の生徒数が少ないですが、白丹小学校、城原小学校よりも1年後になるというのには、何か理由がありますか。

志賀教育長

教育総務課長。

後藤教育総務課長

はい。スケジュール的には、今回教育委員会に諮って、6月21日に総合教育会議があります。市長部局いわゆる市長と教育委員会が一緒になって協議をする場でこれをまた提案いたします。その中で方針が決まれば、保護者の方に説明に行く予定です。なぜ、5年度と6年度の差があるかということですが、昨年アンケートした中で、統合を希望するところが多いところ並びに過半数を超えてるところについては5年度。そうではないところについては6年度。要は話し合いをじっくりしていきましようというところで年度の差をつけています。ただし白丹小は、過半数といえども、50%、50%でありますので、そこはまた慎重に話をしていきたいなと考えて、7月ぐらいから説明にいけたらいいのかなと思っています。当然議会でも説明します。そういった流れで、スケジュールを組んでいって、もし、その保護者の中で、もっと早めてほしいということになれば、同じく5年度になって、逆に延ばしてほしいということになれば、5年度が6年度になるかもしれませんけども、そこはある程度方針を持っていかないと、ずっとまた同じ話の繰り返しになりますから。ある程度目標年度の設定をさせていきたいと。それはアンケートの結果で、定めているということでもあります。

志賀教育長

はい。統合賛成の割合の違いによるものです。その他ありますでしょうか。他にないようですので、議案第24号について承認いただけますか。

(「はい。」の声)

志賀教育長

承認されました。次に、「議案第25号竹田市立直入幼稚園の今後について」です。教育総務課長、お願いいたします。

後藤教育総務課長

はい、議題第25号です。竹田市立直入幼稚園の今後の運営について、直入地域の園児の減少等以下の状況を考慮し、令和4年度の募集停止並びに令和4年3月31日に閉園の方針検討を開始することを提案します。幼児数の状況として、令和3年度の直入幼稚園の園児数5歳児4人(直入地域3人、久住地域1人)、4歳児1人(直入地域)の計5人となっています。年度ごとの推移は表のとおりです。少子化のため、今後入園児が増える見込みがなく入園児が5人未満の恐れが出てきています。2歳児・3歳児は、「なおいりこども園」への就園が多く、直入幼稚園への入園は2名から3名程度となりそうであると推測されます。幼児教育の目標として、幼稚園は、幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする(学校教育法77条)。学校教育法78条では、この一般的な

目的を実現するための目標として、次の5項目を示しています。1. 健康、安全で幸福な生活のために必要な日常の習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。2. 園内において、集団生活を経験させ、喜んでこれに参加する態度と共同、自主及び自立の精神の芽生えを養うこと。3. 身の社会生活及び事象に対する正しい理解と態度の芽生えを養うこと。4. 言語の使い方を正しく導き、童話、絵本等に対する興味を養うこと。5. 音楽、遊戯、絵画その他の方法により、創作的表現に対する興味を養うこと。以上のことから、ある程度の集団というものが幼児教育には必要と考えられ、今後、出生数の減少に伴う入園者数の見込みの数から推測すると、直入幼稚園における幼児教育の目標の達成は困難と考えられます。また、昭和52年1月建設で、平成29年1月末で40年、今年の1月末で44年経過しており、老朽化が顕著となっています。危機管理については、安全性が確保されている環境とは言い難い立地となっています。さらに、平成28年に幼稚園機能を持った、民間の認定なおいりこども園が設立されたこと。これにより幼稚園機能を持った施設が直入地域内に二つ存在することとなった。職員体制も2クラスあるので、職員数は常に2名は最低確保する必要がある。幼児の集団での活動が制限される。小1プロブレムの懸念がされる。このような理由により、来年度の募集を停止し、閉園したいという提案です。以上です。

志賀教育長

はい。質疑等ありませんか。吉野委員。

吉野委員

はい。10ページの幼児数の状況についてです。入園児の推移の状況によりまして、入園児が5人未満のおそれが出てきたというふうにはありますが、確かに5人未満の恐れは出てきたのですが、令和4年度に関しては、5人未満になることが決定的ではないように聞いています。その在園児にしても、今後入園を希望している家庭にとっても、令和3年度で、令和4年3月31日に閉園というのが唐突であるのではないかと思います。小学校や中学校の統廃合のように目標年度という、そういうとらえ方はできますか。

志賀教育長

教育総務課長。

後藤教育総務課長

はい。通常年であれば12月から園児募集ということですが、昨年度は年少者が4人、今の年長者でありますけれども4人であるというところで、次の年、今年ですが、入園者がいないということであれば、5人未満となると、閉園になる恐れがあるということで、昨年は1ヶ月早く募集をかけました。結果、1名の入園募集があつて5人になったという経過がありました。そこで、そのお子さんの保護者の方に説明をさせていただいて、1人であったときに先生と一対一になって集団的な遊びによる幼児教育は難しいと。であるから、年長者と一緒にあった混合保育をするようになるけどいいですかということで説明をし、「わかりました、いいです」ということで、5人になった経緯がございます。それで、もしかしたら、今年度が最後になるのかなという、その時は思ったんですけども、1名が入るといふことで、存続はなるということでありました。ただ、平成29年の時に、直入幼稚園の存続の話はあつて、そのときは、1年募集してその先に閉園しますよという話だったと思いますが、最終的に存続となったんですね、存続となった時に、幼稚園の無償化があるから2年間は様子を見ましようということの中での継続的な審議であったと思います。そこから2年は経って3年目4年目になります。唐突というお話もありますが、この先の入園数を推測していくと、将来的に

やっぱり、集団的な遊びの中での幼児教育というのは、なかなか難しくなってくるのではないかとこのころです。また、施設の老朽化そういったところの安全確保を含めたときに、来年度の募集は行わずに、来年3月31日に閉園したいというところでもあります。また、唐突ということもお話がありました、今年度早い段階、今日提案をいたしました、7月ぐらいからそういった話が、保護者等の中でできれば、ある程度来年度の入園したいという方に対しても説明する時間はできるのかなと考えておりますし、理解を求めていきたいと思っております。

志賀教育長

人数以外の課題もあるということと、今後の説明をしていくということでもあります。他にありますか。吉野委員。

吉野委員

平成29年にも地域説明会と在園児の保護者、在園児の家庭だけでなく地域でも説明会を開いてくださっていたり、昨年度末も園に出向いて説明をしてくださっていますので、保護者や卒園児の家庭や地域の住民の意見は届いているのかと思います。私の手元にも、説明会の時の資料や発言があった内容など残っているのですが、その辺をまた見ていただいて、説明に行かれるときには、ぜひ在園児だけでなく、今後入園を少しでも考えている家庭に対しても説明を丁寧にしていただけたらと思います。また、直入幼稚園はずっと地域の公立幼稚園として、幼稚園教育要領にのっとった幼児教育をずっと展開してこられた実績があると思いますので、もし閉園となりましたら、地域に根差した幼児教育の場所はなくなっても、その教育を残して欲しいという意見が多かったと思いますので、その教育を子どもたちに保障されるように、市教委の方でも導いていただけたらと要望します。

志賀教育長

教育総務課長。

後藤教育総務課長

ありがとうございます。地域の方の説明会は、平成29年の時は直入支所の会議室でされたと思います。それは記録の中に残っております。当然今回も保護者のみならず、将来入るであろうその子どもたちの保護者や地域の皆様方に当然説明をして、長い歴史がありますから、そこは丁寧に説明をさせていただきたいと思っておりますし、直入における幼児教育の方向ということに対しても、直入には認定こども園がありますので、教育委員会としてもそちらの方の協議しながら、幼児教育というものをしっかり伝えて、行っていただけるような、そういった体制も、とっていききたいと考えておりますし、そういった説明もできればなと思っております。

志賀教育長

今、2点ありました。丁寧な説明は当然大切なことでもありますし、それから、これまでの実績と歴史、地域に根差した教育は大事にされないとはいけません。小学校中学校が統合された折にも、例えば、志土知が無くなったときも紫の学習についてそのまま竹田小が実際引き継いでやっています。そうして歴史を引き継ぎ、残していくということは、どういう形になってもやるべきことです。その他ありますでしょうか。教育総務課長。

後藤教育総務課長

はい。この幼稚園の方針についても、21日に開かれる総合教育会議の中で、議題として協議をしてもらって、同じく方針を決めて、7月あたりからそういった会議を開くことができるようにしたいと思っております。21日に方向性が出れば、議

会の最終日にそういった方向性を報告する場を設けていただき、地元議員にも理解していただきながら、進めていければなというふうに思っています。どうぞ協力よろしくお願いします。

志賀教育長

他にありませんか。賀籠六委員。

賀籠六委員

はい。「7.その他」の最後の荻や久住の状況を考慮とはどんな内容か教えていただきたいのですが。

志賀教育長

はい。教育総務課長。

後藤教育総務課長

はい。荻や久住の状況ということですが、荻については認定子ども園があつて、幼稚園の5歳児については、認定こども園でおこなっていると。そして久住については、保育所の方で年長者をみているということで、それぞれの地域でそれぞれの中で、5歳児の教育をしていただいているということですので、その部分で、直入についても、認定こども園がありますから、そこら辺のところも、協議等しながら考えていかななくてはいけないかなというところでございます。

志賀教育長

よろしいでしょうか。ほかにございせんか。他にないようですので、議案第25号について承認いただけますか。

(「はい。」の声)

志賀教育長

承認されました。報告事項については先ほどご承認をいただきましたので、協議事項に移ります。(1)教育委員のその他の委員について、教育総務課長、説明をお願いします。

後藤教育総務課長

はい。協議事項2ページをご覧ください。「教育委員のその他の委員について」ということで、教育委員の仕事以外に、市の各機関から委員としての選出を求められているものがあります。この表にありますように、7つの委員会から選出をもとめられていまして、竹田市民生委員推薦会については2名の選出となっておりますので、8人の委員を分担してもらうことになっています。この表に「現在」と「案」を記載しております。基本的な考え方にありますように、4人の委員が同じ数の委員に就任する。8つの委員ですので、ふたつずつ就任していただくこととなります。竹田市民生委員推薦会の姫野委員の後任に甲高委員に入っていただく。また、竹田市都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定委員会の委員にも、前任の姫野委員の残任期間を甲高委員にお願いしたい。また、竹田市社会福祉協議会評議員の姫野委員のところの後任として、吉野委員にお願いしたいと考えています。竹田市民生委員推薦会委員、男女共同参画推進委員会委員、竹田市人権啓発推進協議会会員、竹田市社会福祉協議会評議員、大分県共同募金会・審査委員、竹田市人権擁護審議会委員のそれぞれの任期は、別紙のとおりとなっております。以上、提案したいと思います。

志賀教育長

ただいま、その他の委員について提案がなされましたが、質問やご意見ございせんか。それではその他の委員について、決定いたします。今後よろしくお願

します。次に連絡事項をお願いします。教育総務課長。

後藤教育総務課長

はい。連絡事項です。まずは(1)の6月幼・小・中行事予定表です。2ページをご覧ください。6月1日、日田植え(城原小)、火起こし体験(城原小6年)、大雨引渡訓練(直入小)、避難訓練(直入中)、芋苗植え(南部幼)、2日、芋植え(南部幼)、3日、避難訓練(竹田小・竹田幼)、郊外環境学習(白丹小)、租税教室(都野小)、交通安全教室(直入小)、4日、コスモス植え(豊岡小)、田植え(祖峰小)、郊外環境学習(白丹小)、8日、避難訓練(南部小)、中体連球技剣道大会は今日ですけど、延期となっております。9日、友情の蛍集会(竹田小)、水害避難訓練(豊岡小)、花植え(都野小)、中体連球技剣道大会も延期となっております。14日、救急救命講習(久住中)、15日、田植え(豊岡小)、23日、動物愛護教室(竹田小2年)、環境集会(都野小・直入小3年)、24日、美術館ワークショップ(城原小4.5.6年)、25日、避難訓練(南部幼稚園)、28日避難訓練(荻小)、29日神楽舞初め式(菅生小)、情報モラル教室(都野中)、30日、避難訓練(竹田幼稚園)で行われます。次に(2)の6月教育委員会関係日程(予定)です。3ページです。6月4日、竹田市議会第2回定例会本会議、7日、令和3年度第1回大分県市町村教育長会議・大分県教育情報化推進本部会、8日、本日教育委員会第6回定例会、14日、市議会代表質問と一般質問、15・16日、一般質問、17日、第5回校長・所長会議、18日、市議会本会議予算特別委員会、21日、教育委員会第2回臨時会、令和3年度第1回総合教育会議、24日、市議会社会文教常任委員会、28日、市議会本会議最終日、30日、管内教育長会議。以上です。

(3)今後の主な予定です。最初のページにお戻りください。①中体連球技・剣道大会、変更後です。日時6月16日水曜日、予備日が17日となります。場所は総合運動公園です。②教育委員会第2回臨時会 日時は6月21日月曜日13時30分から。③第1回総合教育会議15時から、場所は2階庁議室、④中体連陸上競技大会、変更後です。日時は6月30日水曜日、場所は総合運動公園、⑤教育委員会第7回定例会、日時は7月5日月曜日、場所は2階庁議室、⑥教育委員会第8回定例会、日時は8月5日木曜日、場所は3階会議室となります。以上です。

志賀教育長

質疑等ありませんか。ではその他、各課からお願いします。最初に教育総務課長。

後藤教育総務課長

はい。教育総務課としては先ほどの議題にありました通り、小学校・中学校の統合の関係、そして幼稚園の関係ということが、本格的に7月から始まるであろうということですので、いろんなところで、お話、ご意見そしてまたいろんな言葉が皆様方のところに届くかと思いますが、どうぞ、今日の会議、また総合教育会議の中で話された内容を伝えていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

志賀教育長

渡邊学校教育課長。

渡邊学校教育課長

はい。学校における新型コロナウイルス感染症に関する対応について3点述べます。まず、先月、市内の小中学校で感染が確認され、PCR検査や消毒作業、学校休業措置が行われました。この間皆様に大変ご心配おかけしましたが、連日、大分県豊肥保健所の指導のもと竹田市新型コロナウイルス感染症対策本部にて協議したことを学校長に伝え、組織的に対応してまいりました。中学校は3日間、

小学校は10日間の臨時休業でした。休業が長引く小学校では、5月25日にタブレット配布を行い、保護者に受け取りに来ていただきました。30単元分のドリル問題をインストール済みですのでオフラインで対応でき、児童は意欲的に取り組み、保護者にも好評でした。今では小学生、中学生共に元気に登校しています。また、急な学校休業、PCR検査や聴き取り調査等に見舞われた児童に対する心のケアについては、大分県教育庁学校安心安全支援課に緊急支援スクールカウンセラーの派遣を申請し、小学校が再開した2日間、子どもたちや教職員の心のケアにつとめました。今もなお、学校の教職員全員で児童生徒の間で誹謗中傷などがなく見逃すことのないように注意深く過ごしているところです。

2点目は、学習活動についてです。変異株の感染力、感染の速さ等その脅威について、唾液や便からの感染がない、大丈夫というエビデンスがありませんので、水泳の授業は本年度も実施しないこととしました。水遊び、川や海での安全指導は必ず授業で行うように伝えています。3点目は、行事についてです。まずは、5月15日に行われました中学校体育大会の参加ありがとうございました。続いて、中体連球技剣道大会ですが、大分県の対策本部会議の自粛延長に伴い、対面したり身体接触するような活動は13日以降に延期するように要請があった為、中体連球技剣道大会を6月16日に、陸上大会を6月30日に延期しております。最後に、教育長便り『学びの湧出』を配布しております。教育長自ら学校に足を運び、子どもたちや先生方とふれ合い、その様子を綴ったものです。ご一読ください。以上です。

志賀教育長

工藤生涯学習課長。

工藤生涯学習課長

はい。5月の定例会で吉野委員から、放課後こども教室等で1回の参加でも保険料700円としていることについて、他の保険でも適用できないかご質問をいただきました。調べましたが、現行の保険料でお願いしたいと思います。もう1点、放課後こども教室について5月中開催に延期しておりましたが、県の要請が6月13日までですので、6月14日以降開催をしたいというふうに思っています。あわせて、高齢者大学の5月27日の合同開講式は、コロナ感染予防のため中止いたしました。6月以降、各地域で開講したいというふうに思っています。

志賀教育長

古田まちづくり文化財課長。

古田まちづくり文化財課長

はい。6月3日に予定をしておりました久住高原農業高校の入山公清掃登山につきましては、雨天のため中止をせざるを得ませんでした。こういった教育機関との連携につきましては、昨年コロナ禍により思うように実施できませんでした。今年度は積極的に取り組んで参りたいと思っています。他は特段ございません。

志賀教育長

佐藤歴史文化館長

はい。佐藤歴史文化館長。

はい。歴史文化館では6月20日（日）まで、「秋山巖と二人の師」展を開催しております。コロナ禍ではありますが、多くの方に御来場いただいております。続いて、6月25日（金）からは、お手元にチラシを配布させていただきました企画展「I am here Vol.1 ～光源～」を、特別展示室・ちくでん館と市民ギャラ

リーを使用して開催します。竹田市には、これまで多様なジャンルの芸術家が移住し、創作活動を続けています。そんな竹田市在住の作家とその作品を紹介し、竹田で日々生まれていくアートを世界へ発信するWEBサイト“Japan Gallery”が完成しました。運営は合同会社コネクトプラスが担います。そして、竹田の“今”のアートを、市民をはじめ多くの皆様にお知らせするため、Japan Galleryと竹田市歴史文化館・由学館のコラボ企画として、Japan Galleryで現在紹介中のアーティストである竹工芸の中臣一さん、彫刻の森貴也さん、染色の前田亮二さんの作品展を、6月25日（金）から7月13日（火）まで開催します。竹田を拠点に現代アートの第一線で活躍する3人の作品をご覧いただければと思っています。よろしくお願いいたします。

志賀教育長

後藤給食調理場長。

後藤学校給食共同調理場長

先般5月の定例会で報告をした分ですが、久住調理場における全自動洗米機について今月5日に無事納品が終わりました。大変ご協力ありがとうございました。以上です。

志賀教育長

では、図書館、教育総務課長ありますか。

後藤教育総務課長

はい。図書館については特にございませぬ。

志賀教育長

では意見質問等ありませんか。甲高委員。

甲高委員

第5回の会議録を見ていて目に留まりましたので、実施されているかどうか確認なんです。5月26日から児童・生徒に配布して実際にタブレット型端末を使った授業を少しずつ始めてみるというようなことがありましたが、実際にもう始められていますか。

志賀教育長

学校教育課長。

渡邊学校教育課長

はい。私も学校に数校すでに訪問をしておりますが、実際に使い始めております。教育長だよりも、久住中学校の英語の授業の様子がありますが、その授業でもすでに活用しているところです。以上です。

志賀教育長

よろしいでしょうか。その他ありませんでしょうか。昨日、大分県教育長会議がありました。どうやら竹田市は一步先を進んでいるという印象を持ちました。タブレットを持ち帰っている地域は非常に少ないです。竹田市は久住小で家庭配布済みです。それから、他市でもタブレットの使い方の研修を教職員が今やっている最中だということです。本市では既に、教職員が若い人もベテランもかなり授業で実際に使ってくれているようです。持ち帰りについてはこれからの取組になると思います。それから、この「学びの湧出」については、何とか明るい話題で元気づけたいという思いで書きました。特に久住小中ですが、そういう思いで書きました。今後、各学校を一回りはしたいと思っています。それから、旅行社の教育旅行担当者に聞くと、他市の修学旅行、最近県外に行けないのですが、歴史館が非常に人気が高いということを知りました。地元の子供たちにとって、灯台下暗しにならないように紹介していきたいと思っています。それ

では、最後に、教育委員の皆さんから意見感想等があればお願いします。まず賀籠六委員からお願いします。

賀籠六委員

先ほどお話がありました新型コロナウイルスの感染のときにですね、教育委員会の方々は連日連夜遅くまで対応、対策の方、ありがとうございました。自分的には、感染拡大が最小限で抑えられたのではないかなと思っております。今週から、感染した子どもたちも学校に出て来られるようになり、自分の子どもに聞いたところでは、今まで通り普通にできているということですし、今後感染した子どもたちの心のケア等をしていただけるということなので、その点は安心しております。それと話が変わりますが、クラスターの報道を受けて、テレビ越しに久住小学校を見てるときに、外壁がかなり黒ずんでいて、何年か前にも直入中の外壁が黒ずんでいてその塗装の補修ができないかっていう話もあったんですが。そういうのを見て、久住小の保護者と別の方と見に行って、ちょっと保護者の間で水で洗浄ぐらいはしようかっていう話になっています。洗浄した後、塗装がはげていたり、クラックが入っているところなどの補修の方を、ぜひ対応していただけないかなと思います。よろしく願いいたします。

志賀教育長

では続いて佐藤委員お願いします。

佐藤委員

はい。ICT機器の活用の件で、先月の定例会で、26日から授業で使っていく予定であるということ、自宅に持ち帰るということについての説明を受けました。先月学校で陽性者が出たときに、急に休校になったときに、そのiPadはどういうふうに使われたのかなというのを聞いたかったのですが、先ほど課長から詳しく説明をいただきました。ただ今後どの学校で起きるかというのはわからないですが、どの学校でも対応できるように、持ち帰りで子どもたちがすぐに学習できるように対応できるようになっているかということをお聞きしたいと思います。

志賀教育長

後でまとめてお答えをしたいと思います。では吉野委員。

吉野委員

今朝ほど、地元の直入幼稚園の保護者から、本当に今朝なんですけど、人数少ないけれど、とても成長して喜ばしいという保護者の声を聞きましたので報告しておきます。すごいキラキラとした顔で語ってくれたのでお伝えしておきます。教育実習の学生さんが来ていて、2学年の子どもを、無理なく一緒に活動するにはどうしたらいいかというのを一生懸命考えていて、そういう視点で、この後進を育てるということが大事なんだと刺激的に見ていたんですけど。今日のような議論が始まると、少人数だからこそできていたことを、大人数の集団の中でもできるようにするためには、どうしたらいいのかという視点を持っていかないと、突然大きな集団になった時にあたふたしてしまうのかなと思いました。私もそういう夢を持ちたいと思います。以上です。

志賀教育長

はい。甲高委員。

甲高委員

はい。本日ですね、初めてこのような会議に参加させていただきまして、私は今一番大きな課題は学校統合の件だと思います。それでそのことを質問しようと思っていたのですが、課長が丁寧に取り組んでいくと何回も言っていただきましたので、その言葉通りに進めていっていただきたいということで、重ねて私からも

お願いしたいと思います。統合となると、地域のにぎわいというものもなくなってしまおうということを言われると思いますので、それも含めてですね、跡地利用等も考えながら、すべて丁寧に進めていただきたいと思います。以上です。

志賀教育長

はい。では直入幼稚園が少人数だからこそできていたことを、今後大人数になっても出来るようにということ。統合については、跡地利用も含めて丁寧な説明をということ。久住小の外壁の汚れとか、それから、タブレット自宅持ち帰り等に対して何かありますか。では教育総務課長。

後藤教育総務課長

はい。校舎、施設の関係でありますので教育総務課になります。毎年、公共施設整備計画というのがございまして、そちらの方にいろんな計画を出していきます。その中で、竹田市の学校の関係については長寿命化計画というのが、平成30年度に策定しておりますが、それに準じて、整備計画に登載をするようにお願いをしていっております。なかなか、それはじゃあイコールになるのかと言ったら、予算的なもの財政的なものがありますから、また次の年というふうに先送りされることがありますが、緊急性を要するところはですね、今現在ある予算の中で、修繕費っていうのがございまして、そこらあたりで対応ができれば一番いいのですが、ただし、優先順位とか、緊急性があるのが他にもございまして、そのことについては、様子を見ながらということになりますから、なかなか確約はできませんけれども、そういう声は聞いて、担当には伝えていきたいというふうに思っています。以上です。

志賀教育長

自分も昔、久住小の保護者であり、白丹小の教頭でもありましたが、PTA活動で、動噴を持ってきて外壁掃除をやっていましたが、今は保護者自体も非常に少なくなって、なかなかできにくいと思います。それから、プールも動噴を持ってきて、保護者がやってくれていました。あんまりやりすぎて、剥げてしまうこともありました。そこはまた、検討ということをお願いします。タブレットについて、学校教育課長。

渡邊学校教育課長

はい。タブレットの持ち帰りについてです。当初5月26日から児童生徒全員が授業の中で使っていくという予定にしておりましたが、今回、久住小はそれ以前だったので、急遽、学校教育課職員で全校児童のタブレットに30単元をダウンロードし、保護者の皆様に学校の体育館まで取りに来ていただいて配布し、子どもたちが活用できたということです。今はすべての学校で進めておりますので、いつ、どの学校がそういう緊急の事態になっても対応できるつもりでございます。また、すでに不登校の児童生徒には持ち帰りをしてもらい、タブレットで子どもたちが授業に参加できるようなシステム作りはしています。以上です。

志賀教育長

他にありませんか。ないようですので、これで定例会を閉会します。お疲れ様でした。

[閉会時刻：午後4時6分]